

## 記

当サーキットにてイベントに出店する場合は、以下のルールを遵守して頂きます。

### 1. 出店における確認事項

#### <出店契約>

- ① 貸切主催者は、必ず事前に移動販売について当サーキットへ連絡をしてください。事前連絡なき場合出店は5,000円を頂きます。
- ② 販売責任者及び車は、保健所への販売許可申請済みであること。
- ③ 開催当日、当サーキット受付にて、誓約書に必要事項を記入の上、出店料2,000円をお支払いください。

不明点や確認したい点がある場合は、出店エントリーをする前に確認してください。

#### <出店位置>

出店位置は、バーベQ場とします（次ページ参照）。許可なくその他の場所で出店された場合は移動または追加料金1,000円を頂きます。

#### <電源>

現場電源が無いので発電機による自己完結とします。

#### <給排水について>

給排水設備はありません。手洗いやトイレでの給排水は厳禁です。

#### <ガスについて>

プロパンガスボンベは、火器から2m以上離してください。カセットコンロを使用する場合は、事前に当サーキットに申請して管理者の承認を得てください。火器の近くに必ず消火器を置いてください。

#### <飲食営業について>

自動車営業許可証で許可されているメニュー以外の販売はできません。自動車営業許可証は、お客さまから見える場所に掲示します。

#### <飲食・物販共通禁止事項>

- 移動販売車の外での調理行為や販売行為
- 出店する移動販売車の営業に関係しない販促行為、勧誘行為
- マイク、拡声器、スピーカーなどの使用
- 移動販売車から離れたでのビラ配布や呼び込み
- 移動販売車から離れた場所への看板の設置、幟等の設置
- 一般道徳上、常識上のマナーを逸脱した言動

### 2. 販売について

販売時間は、貸切時間内とします。時間外での販売は、損害に対する費用を請求する場合があります。

### <販売開始>

出店位置への搬入の際は、周辺のお客様に注意してください。特にサーキットピット内に出店する場合は、誘導に従い勝手に進入してはいけません。出店位置に配置が完了したら販売準備に取り掛かり、販売開始時には確実に営業できる状態にします。

### <ゴミ処理>

調理ゴミは、持ち帰って処分します。販売ゴミは、出店場所のゴミ捨て場が使用可能な場合には、現場処分可能です。ゴミ捨て場が使用不可な場合は、持ち帰って処分します。

### <販売終了>

速やかに撤収作業を進めて、搬出時には周辺のお客様に注意して出場します。

## 3. その他

- 搬入出時や出店位置での営業中に発生した事故や怪我、盗難や金銭の授受・売買に関するトラブル等について、当サーキットは一切の責任を負いません。すべて出店者の自己責任において解決します。
- 事故や災害発生時などの緊急・救急トラブル発生時には、現場管理者の指示に従ってください。初動発見時は現場管理者まで御一報ください。
- 当日の荒天などで管理者が中止を決定した場合でも、出店に関する費用・仕込みや売り上げに関する費用等の補償請求は一切できません。
- ブログ等での言動には責任を持ち、伝聞や憶測による情報の投稿をしてはいけません。

以上

### 参考施設案内図（出店場所）



※本書は、仮の取決めであり、今後修正や追加事項が発生する場合があります。(2024/02/28)